

事 務 連 絡

令和3年7月1日

関係各研究機関科学研究費助成事業担当課 御中

独立行政法人日本学術振興会
研究事業部研究助成第一課

令和3(2021)年度科学研究費補助金「調整金」を利用した前倒し使用の申請について

基金化されていない研究費の前倒し使用、一定の要件を満たした場合の次年度使用を可能とする「調整金」制度について、令和3(2021)年度科学研究費補助金における「前倒し使用」申請に係る手続等を別添「調整金」を利用した前倒し使用の申請手続等について」のとおりとしますので、申請の際には必要な手続を行っていただきますようお願いします。

なお、調整金は、令和3(2021)年度の補助金予算の範囲内で運用するものであり、予算の状況により、実際の配分額が希望額を下回る場合もあります。

【本件お問い合わせ先】

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部研究助成第一課研究助成第二係

TEL : 03-3263-0164,2148,1870,2146,2158